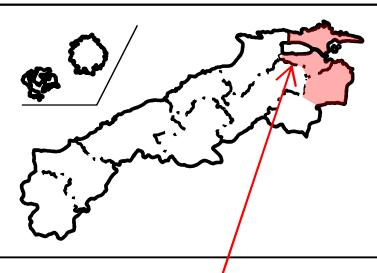


松江圏域県管理河川に関する減災対策協議会（平成29年5月23日）

平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害を踏まえ、**社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築**が喫緊の課題となっている。このことから、県管理河川を対象に国・県・市町村などの関係機関が連携・協力して、大規模水害に備える「減災対策協議会」を設立する。



松江圏域

○委員

松江市長
安来市長
出雲河川事務所長
松江地方気象台長
松江県土整備事務所長
広瀬土木事業所長

○オブザーバー

県 防災部防災危機管理課
県 土木部河川課
国 中国地方整備局河川部

○日時・会場

平成29年5月23日(火)16:05～17:10
島根県民会館 3階 307会議室

○議題

減災対策協議会の設立・規約について
水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組
現状の水害リスク情報や
被害を軽減するための取組状況の共有
減災のための目標（案）
今後の進め方（案）

○圏域の主要な河川

洪水予報河川：飯梨川
水位周知河川；飯梨川、伯太川、意宇川



5年間で達成すべき減災のための目標

「逃げ遅れによる人的被害をなくすこと」
「地域社会機能の継続性を確保すること」

今後の進め方

平成29年			平成30年	～	平成33年
今回	6月～11月	11月頃	出水期前		
第1回協議会	担当者会議	第2回協議会	第3回協議会	毎年1回開催	
設立趣旨/規約の決定 目標の設定	地域の取組方針の確認	地域の取組方針の策定	フォローアップ		目標達成